

経済産業省は、原発の検査制度を見直す方向へ！

3月2日 日本経済新聞 「経産省、原発の定期検査廃止へ」の記事
あわてて原子力安全 保安院は、打ち消すが、…… 検討会は設置と、3月6日に発表

3月2日、日経新聞が「経産省、原発の定期検査廃止へ」と大きく報じました。その内容は、「国の定期検査を廃止し、電力会社の計画に基づく自主検査に変える」故障の少ない原発は規制緩和されて稼働率を向上でき、発電コスト低減につながる」「総合資源エネルギー調査会が検討に入り、通産省が来年の通常国会に電気事業法改正案を提出する予定」「新制度は運転実績やトラブルの状況をもとに電力会社が計画をまとめ自主点検し、保安院が承認する」「トラブルがない原発は2年間の長期運転を認める(24ヶ月)」「稼働率が1%向上すると、電力全体で約200億円の増収につながる」というものであった。

原発の安全確保に国の責任を求めている地方自治体から、国に抗議が殺到

このような記事は、なぜか日経新聞だけでありましたが、この記事を見た若狭をはじめ原発立地地点から、国に対して、「国が定期検査を廃止するのは本当か？」と、問い合わせが集中しました。このような抗議や問い合わせに、あわてて3月6日、国の見解を発表しました。

その内容をみると、原子力安全 保安院としては、「…記事にあるような、定期検査を廃止するとか、ましてや事業者に検査を任せるといったようなことは考えていませんし、もちろんそのような方針を固めた事実はありません」といいながら、新しい検査制度をさらなる制度の改善の方向性をとりまとめようとしていることや、よりよい検査制度のあり方を検討していると、弁明しました。

検査制度を見直しの中味は、本当に原発の安全性を最優先しているの？

まず、検討の内容は、現在停止中に集中している検査を運転中とバランスを取っていくべきではないか。個々のプラントの状況をふまえた事業者による「保全プログラム」を規制当局が事前にチェックした上で、各プラントの検査をすべきではないか。(原発の60年運転を前提に)運転を運転年数が長期にわたるプラントに対する検査をより充実させるべきではないか。です。

これでは、国は、コスト削減を最優先し、さまざまな品質保証体制しか行ってこなかった電力会社に今後も検査を任せ無責任行政となっているのではないのでしょうか。

美浜3号炉事故で、定期検査を短縮するために事前に定検作業員を入れ死傷者事故を起こしたのではなかったのでしょうか。今回の制度見直しは、この事故を教訓とするものとはなっていません。全くあきれ果てるばかりです。

さらに、過去にトラブルがない原発は長期運転ができることを認めようとしています。しかしよく考えてみてください。美浜2号や美浜3号では大事故が起こすまでは、(優秀な)原発といわれていたのではないのでしょうか。

このようなことを本気で考えているのは、まぎれもなく経済性が失われた原発を電力自由化のもと生き延びさせようと、発電コストをできるだけ安くなるように電力会社と国が一体となってすすめているからなのです。

これでは、老朽化している原発をさらにムリヤリ動かす、重大事故へと進まざるを得ません。